

平成 26 年 2 月 24 日 (月)

東北農政局 説明資料 2

平成 26 年度農林水産省食育関係予算 概算決定の概要

東北農政局 消費・安全部

平成26年度農林水産関係予算のポイント

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、「強い農林水産業」、「美しく活動ある農山漁村」の実現に向けた施策を展開（総額：2兆3,267億円）

担い手への農地集積・集約化、担い手の育成等による構造改革の推進

○ 担い手への農地集積・集約化

- ・農地中間管理機構による集積・集約化活動【新規】
〔担い手への農地集積・集約化等を加速化するため、農地の中間的受け皿の整備・活用等を支援〕
20億円（－） [25補正：30億円]
- ・次世代施設園芸導入加速化支援事業【新規】
〔次世代施設園芸の導入加速化に向け、生産・加工・出荷・研究等施設の大規模な集約等を支援〕
10億円（－） [25補正：10億円]
- ・加工・業務用野菜生産基盤強化事業【新規】
〔国産加工・業務用野菜の生産増加に向け、作柄安定のための技術の導入等を支援〕
5億円（－）
- ・国産花きイノベーション推進事業【新規】
〔国産シェア奪還に向け、日持ち性向上対策、花きの新需要の創出等に向けた取組を支援〕
1億円（－）
- ・農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業【新規】
〔先端モデル農業の確立に向けた低コスト生産技術体系、効率的な生産体制の確立等を支援〕
3億円（－）
- ・農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業【新規】
〔繁忙期の労働力確保のため、シルバーパートナー・ハローワーク等と連携した授農者の斡旋等を支援〕
1億円（－）

○ 新たな経営所得安定対策

- ・人・農地問題解決加速化支援事業
（所要額） 12億円（11億円） [25補正：99億円]
1,064億円（1,035億円） [25補正：450億円]
農地の大区画化等の推進＜公共＞（農業振興事業費等） 19億円（19億円） [25補正：2億円]
- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
（所要額） 12億円（11億円） [25補正：77億円]
218億円（239億円） [25補正：99億円]
147億円（175億円） [25補正：77億円]
- ・人・農地プランの推進、担い手対策
（所要額） 2,093億円（2,123億円）
2,770億円（2,517億円）
水田フル活用実践緊急対策（補正予算） 804億円（539億円） [25補正：282億円]
- ・畑作物の直接支払交付金
（所要額） 806億円（1,613億円）
751億円（724億円）
水田活用の直接支払交付金
うち産地交付金
（所要額） 200億円（84億円）
収入減少影響緩和対策
うち変動補填交付金（25年産）
- ・水田フル活用実践緊急対策（補正予算）
（所要額） 1,122億円（1,128億円）

強い農林水産業の基盤づくり

○ 農林水産業の基盤整備（競争力強化・国土強靭化）

- ・農業農村整備事業＜公共＞
2,689億円（2,627億円） [25補正：800億円]
1,197億円（1,185億円） [25補正：274億円]
- ・森林整備事業＜公共＞
616億円（611億円） [25補正：165億円]
721億円（721億円） [25補正：110億円]
- ・治山事業＜公共＞
- ・水産基盤整備事業＜公共＞
- ・農山漁村地域整備交付金＜公共＞
1,122億円（1,128億円）
- ・農業づくり交付金
（所要額） 234億円（244億円） [25補正：111億円]
22億円（16億円）
45億円（61億円）
1億円（1億円） [25補正：6億円]
- ・森林・林業再生基盤づくり交付金
（所要額） 111億円（111億円） [25補正：100億円] の内数
- ・強い農業づくり交付金
（所要額） 2億円（1億円） [25補正：100億円]
- ・森林・林業再生基盤づくり交付金
（所要額） 111億円（111億円） [25補正：100億円] の内数
- ・強い水産業づくり交付金
（所要額） 4億円（4億円） [25補正：20億円]
- ・知的財産の総合的活用の推進
（所要額） 2億円（1億円） [25補正：100億円]
- ・民間活力を活かした研究の推進【新規】
（所要額） 111億円（111億円） [25補正：100億円] の内数
- ・生産現場や民間ニーズに基づく、事業化に向けた民間企業や異分野との共同研究を支援
- ・特殊自然災害対策施設緊急整備事業

農林水産物・食品の高附加值化等の推進

- 鳥獣被害防止対策の推進
（所要額） 95億円（95億円） [25補正：30億円]
鳥獣被害防止総合対策交付金
森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業【新規】
〔森林における鳥獣被害防止のための新技术の導入・実証及び実証に先立つ調査を実施〕
2億円（－）
- 6次産業化的推進
（所要額） 27億円（36億円） [25補正：20億円]
農林漁業成長産業化ファンドの本格展開
（財投資金） 150億円（350億円）
6次産業化支援対策
- 多様な異業種との連携強化
（所要額） 4億円（－）
医福食農連携の推進【新規】
〔医学関係、食品産業等の連携による食と健康の関係の調査・分析、介護食品の商品開発・普及等を支援〕
1億円（－）
・高収益型畜産体構築事業【新規】
〔畜産農家、飼料メーカー、実需者等の結集による地域全体の収益力向上の取組を支援〕
- 「強み」のある農林水産物づくり
（所要額） 7億円（－）
・新品種・新技術活用型産地育成支援事業【新規】
〔新品種・新技術を活用した「強み」のある産地形成等を行う取組を支援〕
4億円（－）
・薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業【新規】
〔薬用作物等の産地形成の促進のための栽培技術の確立等を支援〕
2億円（1億円） [25補正：100億円]

日本食・食文化の魅力発信と輸出の促進

- ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト【新規】
〔日本食・食文化の魅力を国内外に発信する取組の実施、地域農林水産物の利用拡大等の取組の支援〕
・輸出戦略実行事業【新規】
〔輸出促進の取組の司令塔を設置し、オールジャパンの輸出促進施策を実施〕
- ・輸出倍増プロジェクト
- ・食品産業グローバル展開インフラ整備事業
〔HACCP対応型の漁港施設の整備＜公共＞：104億円（129億円）
・低温貯藏施設等の整備、ハラール対応型食肉処理施設：30億円（－）〕
- ・輸出促進に資する動植物防疫体制の整備

食品安全・消費者の信頼確保

- 国産農林水産物・食品の安全性向上、消費者の信頼確保
・消費・安全対策交付金
・家畜衛生総合対策
20億円（－） [25補正： 21億円]
55億円（－） [54億円]
- 国民運動としての食育等の推進
・農林水産物の生産・流通の場における食育の推進
・食品ロス削減等総合対策事業【新規】
〔習慣の見直しなどの食品ロス削減国民運動の展開等の推進〕
8億円（－） [8億円]
1億円（－） [1億円]

品目別生産振興対策

- ・畜産・酪農経営安定対策
〔所要額〕 1,772億円（1,770億円）
16億円（16億円）
- ・飼料穀物備蓄対策事業
〔所要額〕 167億円（160億円）
69億円（68億円）
- ・野菜価格安定対策事業
〔所要額〕 68億円（72億円）
- ・果樹・茶支援開連対策
- ・甘味資源作物生産者等支援安定化対策

日本型直接支払の創設

- ・多面的機能支払金
〔農業者等が行う農地として維持していくための地域活動に加え、地域資源の質的向上を図る共同活動に交付金を交付〕
483億円（－）
285億円（285億円）
26億円（26億円）
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・環境保全型農業直接支援対策

活力ある農山漁村の構築

- 農山漁村の共生・対流、都市農業の推進等
・都市農村共生・対流総合対策交付金
21億円（20億円） [25補正： 15億円]
65億円（62億円） [25補正： 10億円（－）]
・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
・美しい農村再生支援事業【新規】
〔湖田・疏水など将来に残すべき農村景観・資源を保全・復元・継承するための取組を支援〕
6億円（6億円）
- 再生可能エネルギーの導入促進
・農山漁村活性化再生可能なエネルギー導入等促進対策
11億円（12億円） [25補正： 1億円]
10億円（13億円）
5億円（6億円） [25補正： 545億円]
〔内数〕
- 活力ある農山漁村の構築
・資源管理・漁業経営安定対策
〔資源管理に取り組む漁業者への収入安定対策、燃油高騰時のコスト対策等〕
390億円（373億円） [25補正： 203億円]
10億円（11億円） [25補正： 25億円]
- 強い水産業づくりのための総合対策
・水産物の加工・流通促進対策
〔国産水産物の加工・流通促進のための機器整備等〕
48億円（48億円） [25補正： 9億円]
9億円（12億円） [25補正： 28億円]
- ・漁船漁業・担い手確保対策
・増養殖対策
〔サケの減少要因調査等、シラスカギの大量生産システムの実証【新規3億円】、陸上養殖技術等の開発【新規1億円】〕
14億円（9億円）
- ・外国漁船の操業対策
142億円（158億円） [25補正： 167億円]
- ・水産基盤整備事業＜公共＞（再掲）
721億円（721億円） [25補正： 110億円]
- ・強い水産業づくり交付金（再掲）
45億円（61億円）

農林水産物の生産・流通の場における食育の推進 【750（801）百万円】

対策のポイント

食料の生産から消費にわたる各段階を通じて、消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開します。

<背景／課題>

- ・消費者に対して、日本型食生活をはじめとした健全な食生活の実践を促すとともに、食や農林水産業への理解を深めるための食育を推進する必要があります。
- ・「日本再興戦略」において、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図ることとしています。
- ・また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進を図ることとしています。
- ・さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の保全のためにも、食育の推進が重要とされています。

政策目標

- ・日本型食生活の実践に取り組む人の割合の向上（27年度までに27%）
- ・農林漁業体験を経験した国民の割合（30年度までに35%）

(日本型食生活とは)

日本の気候風土に適した米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成された栄養バランスが優れた食生活です。

<主な内容>

1. フードチェーン食育活動推進事業 333（375）百万円

(1) フードチェーン食育モデル事業

消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動などの食育活動を、食品の生産から食卓に至るまでのフードチェーンを通じて一体的に行う取組を支援します。

(2) フードチェーンを通じた食育指導者キャリアアップ事業

フードチェーンを通じた食育推進の指導者育成のためのキャリアアップ研修を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 地域における日本型食生活等の普及促進

（消費・安全対策交付金で実施） 352（352）百万円

日本型食生活などを普及する食育推進リーダーの育成及び地域のネットワーク作り並びに地域の食文化の継承等を支援するとともに、食や農林水産業への理解を深めるため、生産の場において農林漁業者等が播種から収穫までの一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファーム等を支援します。

交付率：定額（1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

3. 食育活動の全国展開事業委託費

65(74)百万円

食をめぐる課題の解決に向けた有識者フォーラムの開催及び食育優良活動の表彰等を行います。また、文部科学省との連携のもと学校教育の場において、教科等と関連付けた教育ファームのプログラム等を開発するとともに、企業における教育ファームの活用方法を検討すること等により、食育の全国展開を図ります。

委託費
委託先：民間団体等

＜各省との連携＞

- 文部科学省

・教育ファームのプログラムの検討については、文部科学省が指定するスーパー食育スクールと連携

4. 農林漁業に関する体験活動の推進

農山漁村地域等における都市住民の受入体制の整備、農林漁業体験プログラムの開発、交流農園・直売所の整備等による都市と農村の共生・対流や生産者と消費者との間の交流を促進することにより相互の信頼関係を構築し、国民の食に関する理解と関心の増進を図ります。

（都市農村共生・対流総合対策交付金 2,100(1,950)百万円の内数）
（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 6,540(6,233)百万円の内数）
「農」のある暮らしづくり交付金 580(550)百万円の内数
補助率：定額、1/2等
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農業法人等

（関連対策）

5. 地産地消、日本食・食文化の普及、国産農林水産物・食品の消費拡大推進

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備や、新商品の開発・販路開拓等の取組を支援します。また、日本食・食文化の普及・拡大に係る取組や、学校給食等における国産農林水産物・食品の消費拡大に向けた取組を推進します。

（6次産業化支援対策 2,680(3,615)百万円の内数）
（日本食・食文化魅力発信プロジェクト 2,658(ー)百万円の内数）
委託費、補助率：定額、2/3以内、1/2以内
委託先、事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

＜各省との連携＞

- 文部科学省

・文部科学省のスーパー食育スクール事業において、学校給食での地場産農林水産物の利用に係る食育効果の検証等を行い、成果を普及

お問い合わせ先：

1～3の事業について

消費・安全局消費者情報官 (03-3502-5723)

4の都市農村共生・対流総合対策交付金について

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

4の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について

農村振興局農村整備官 (03-3501-0814)

4の「農」のある暮らしづくり交付金について

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

5の6次産業化対策について

食料産業局産業連携課 (03-6744-1779)

5の日本食・食文化魅力発信プロジェクトについて

食料産業局食品小売サービス課外食産業室 (03-6744-0481)

農林水産物の生産・流通の場における食育の推進

【背景と課題】

- 平成17年度に食育基本法制定
- 「食育」の認知には一定の成果を上げてきた一方で、バランスの良い日本型食生活の実践が課題
- 消費者に農林水産業の重要性を理解し、「攻めの農林水産業」のサポートにならう必要
- 無形文化遺産に登録された「和食」の保全

【今後の取組】

- ◎ 健全な食生活の実践を促すとともに、食や農林水産への理解を醸成するため、食育を国民運動として展開
- 農林水産業・地域の活力創造プラン
(平成25年12月10日農林水産・地域の活力創造本部決定)(抜粋)
- 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)
農業を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図る

- ◆ 食料の生産から消費にわたる各段階を通じ、消費者の日本型食生活の実践を促す取組や、食や農林水産への理解を深める活動を支援し、食育を国民運動として展開、国内需要の増大にもつなげる。
- ◆ フードチェーンを通じた食育活動の取組や、各年代の国民の参加を促すため企業の参加の推進を強化。

各地における食育活動の支援

地域に根ざした実践的取組を支援

- 〔 フードチェーンを通じた食育活動を支援 〕
- 教育推進リーダーの育成
- ・食育推進リーダーの育成
- ・地域でのネットワーク作り
- ・地域の食文化の継承

教育ファームの推進

- ・教育ファーム等農林漁業体験の機会の提供



食育活動の全国展開

教育ファームのプログラムの充実

- ・教育ファームに対する企業のニーズの調査・分析
- ・教科等と関連付けた農林漁業者、学校関係者など指導者向けのプログラムの作成

優良事例の彌彰・紹介

- ・優良な食育活動の農林水産大臣表彰

幅広い関係者による食育運動の展開

- ・有識者フォーラム
- ・HP等を通じた情報発信
- ・企業
- ・消費者
- ・農林漁業者
- ・メディア関係者